広報

つるい

2021年

4

716号

～地域とタンチョウが共生するむら～

the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は
「日本で最も美しい村」連合に
加盟しています

鶴居村マスコットキャラクター
「つるぽー」

目次

村政・教育行政執行方針	2～ 7
役場・教育委員会の組織体制の見直しについて	8～13
村の話題	14～15
お元気ですか保健師です	16
みんなの掲示板	17～21
消防署からのお知らせ	22
鶴居村図書館だより	23
タンチョウの共生に向けた３ヶ年活動計画決定	24
シリーズタンチョウ	25

3月10日、第1回鶴居村議会定例会が開かれ、大石村長が令和3年度の村政執行方針、村上教育長が教育行政執行方針を述べました。
それぞれの執行方針について概要をお知らせいたします。
全文につきましては、村ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

令和3年度 村政執行方針

鶴居村長 大石　正行

村民主役・未来創造
～子ども達や次世代に夢と希望が届く村づくりの実現～

新型コロナウイルス感染症の発症拡大から1年余が経過し、世界各国では未だ収束の見通せない未曽有の災禍に見舞われる厳しい闘いが続いています。

日本国内においても、感染の拡大などから国民の生活様式や地域の社会環境が変化し、接触距離を確保するソーシャルディスタンスが求められるとともに、テレワークやオンラインによるICTの活用が進展するなど、デジタル化が加速する環境下にあります。

また、訪日外国人の減少や緊急事態宣言による飲食店等の時短営業などによって、国内経済は大きな打撃を受ける中、村内事業者などにおいても、宿泊や飲食業を中心に経営の圧迫が深刻なものになっています。

こうした状況の中において、今日まで、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金などを活用した商工業者への支援や子育て世帯への給付金の支給、「支えあう・鶴居びと応援券」の発行など、村民の感染予防や地域経済への支援に全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、一方で予定した幌呂線などの村内公共交通の再編やふるさと創生中学生派遣事業を延期したほか、各地域での村政懇談会やふるさとまつりをはじめとする各種イベントを中止するなど、様々な村内行事や村民参加による活動が大きく制限される事態となって今日に至っています。

令和3年度にあたっては、まず、急務である新型コロナウイルス感染症ワクチンの円滑な接種に万全を期すとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えながら、つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）を基調に少子高齢社会への対応や人口減少問題、酪農をはじめとする地域経済の振興などに様々な角度から将来展望を持って取り組んでまいります。

そのために、私自身が願う「村民主役・未来創造～子供達や次世代に夢と希望が届く村づくりの実現～」に向けて、次に掲げる三つの柱を村政執行の基本的な指針といたします。

「村民主体の公平公正な村政の推進」
「村民の暮らしや地域を支える村づくりの推進」
「資源循環型の持続可能な村づくりの推進」

これら三つの柱を踏まえたうえで、主要となる施策の具体的内容について、つるい未来創造プラン基本構想の6つの体系に沿って述べさせていただきます。

地域特性を活かした活力あるむらづくりのために

農業振興について

【主な施策】
○つるい地区道営草地整備事業の実施や草地改良促進事業の支援の継続。
○良質な自給飼料の確保に向けた生産基盤の整備や畜産クラスター関連事業による機械等

の更新及び施設整備による農業生産基盤の充実。

○安全安心で良質な生乳の生産向上を図るため、乳質改善奨励事業の継続推進。

○猟友会などとの連携を強めながら、エゾシカの捕獲等農業被害等対策の継続推進。

○次代を担う農業後継者の育成や担い手の確保のため、農友会をはじめとする農業青年等の活動を支援。

○農協や関係機関などとの連携のもと、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合などの運営を支援。

○鳥取県倉吉農業高等学校生徒による酪農実習の受入れ協力。

○地域集落主体の実行計画に基づき、条件不利な農地特性を改善させながら、多面的機能の確保を図る農業生産活動を支援。

○鶴居ナチュラルチーズをはじめとする地元乳製の製造量や販路の拡大。

林業の振興について

【主な施策】

○森林整備計画などに基づく植林や間伐・下刈り等の施業の推進

○林業専用道中幌呂西Ｃ線をはじめ３路線の路網整備や森林環境譲与税などを活用した各種森林整備事業の支援。

○森林施業困難地における保育整備に対する支援。

○サクラ事業や下雪裡地区から鶴居市街地入口付近までの道道53号沿線のシラカバ剪定などの継続実施。

商工業の振興について

【主な施策】

○事業者の経営強化や新規創業による雇用の創出。

○地域の利点を生かしたテレワークやワーケーションなどの需要への対応。

観光の振興について

【主な施策】

○サイクリングなどの新たな観光需要の掘り起こしやＳＮＳによるコミュニケーションツールなどを活用した情報発信の充実。

○鶴居どさんこ牧場や鶴居運動広場の観光施設の利用サービスの向上。

○鶴居産ぶどうによるワイン醸造の継続および今後の展望の検討。

○大手企業から人材の登用を図り、民間手法や新たな視点を生かした地域観光などを推進。

ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくりのために

健康づくりの推進について

【主な施策】

○健康診査事業や特定保健指導による生活習慣の改善や予防に向けた支援。

○一部検査を除き健診費用の無償化による受診機会の確保や健診受診率の向上。

○栄養・食生活改善などの取り組みの継続

地域医療の充実について

【主な施策】

○村立鶴居診療所の運営に万全を期し、つるい養生邑病院との連携や歯科診療所の経営安定のための支援を講じるなど、村民の安全安心な医療の提供。

○釧路圏域における第２次医療圏の医療提供体制との連携。

○新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済状況等を勘案し、令和２年度の国民健康保険保険税率等の内容を維持。

出産・子育て環境の充実について

【主な施策】

○本年４月より保育園の給食費用の完全無償化。

○乳幼児から高校生に対する医療費の無料化や出産祝金、就学祝金贈呈の継続実施。

○産前・産後ケアや健診、新生児の聴覚検査に係る費用の助成支援の継続。

○妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実。

地域福祉の充実について

【主な施策】

○社会福祉協議会や民生委員協議会との連携を図り、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成や相談対応、要保護世帯の早期把握と支援。

○一人ひとりが安心して生活し、健康で生きがいを持って社会参加ができるよう、老人クラブ連合会への支援や敬老年金の支給、定期サロンの開設支援。

介護保険・障がい者福祉の充実などについて

○第８期介護保険事業計画（案）に沿って、所要財源の一部を介護保険準備基金から繰入れを行うとともに、現行保険料の引き下げを図りながら適正な会計運営を実施。

○居宅及び通所サービス利用者の負担軽減策を継続実施するとともに、通所介護施設「ほのぼのセンター」においても、支援内容の充実が図られるよう指定管理者との連携を実施。

○令和３年度から向こう３か年の一体的に策定した各種計画に沿って、各種サービスを提供。

○釧路市内などの専門的療育施設等への送迎事業等の障がい児などへの対応の継続。

○下幌呂地域内に開所される放課後等デイサービス（障害児通所支援施設）に対する活動運営の支援。

○高齢者等への暖房費等の一部を助成、重度心身障がい者やひとり親家庭などへの年金や医療費助成などの支援の継

続実施。

安心・安全で快適に暮らせるむらづくりのために

住生活環境の整備について

【主な施策】

○鶴居B団地公営住宅4棟12戸の長寿命化工事をはじめ鶴居団地・幌呂団地公営住宅2棟9戸の外装補修工事などの実施。

○鶴居市街地内に世帯用や単身者用住宅の整備の推進、多様なライフスタイルに応じた民間賃貸住宅の建設の支援。

○空き家等対策計画の策定。

○下幌呂希の杜団地等の販売を促進と、輝く住まい居る支援事業による持ち家の推進や移住体験住宅の利用促進、空き家バンクモデル助成事業などによる移住・定住を促す取り組みの継続。

○今後における鶴居市街地中心部の市街地形成のあり方の検討。

道路網の整備、交通機関の確保について

【主な施策】

○中雪裡下久著呂線曲線部改良の第4期工事をはじめ下幌呂4号線歩道設置や久著呂原野線舗装補修など6路線で工事の実施。

○歩道の雑草除去や村道沿線の支障木の除去等、道路環境の向上。

○長寿命化計画等に基づき中雪裡下雪裡線本流橋などの補修工事や橋梁点検の実施。

○主要道道釧路鶴居弟子屈線湿原展望台付近の勾配緩和を図る道路整備をはじめ、道管理河川の改修などを関係機関に強く要請。

○国や北海道と連携を図りながら安全な道路環境の確保。

○民間バスによる釧路・鶴居線などの路線維持に努めるとともに、釧路市内への高校通学バスの運行維持の支援。

○幌呂線などの村内公共交通の再編については、新型コロナウイルス感染症の推移を見定めながら、あらためて事業の実施に向けた取り組み。

防災及び交通安全対策について

【主な施策】

○地域防災計画や強靭化計画等に基づき、災害用備蓄品の計画的な購入や地域防災体制の検証と見直し。

○役場庁舎及び総合センターの長期停電時に対応する非常用電源の整備。

○無人航空機（ドローン）1機の導入。

○消防団員の確保や消防署員の知識及び技能の研鑽など、鶴居消防団や鶴居消防署体制の充実

○119番通報の高機能・多様化に対応する初動や増援体制を図るため、釧路北部消防事務組合における通信指令システムの共同運用化の推進。

○救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運航などと連携の継続。

○釧路警察署や交通安全運動推進協議会をはじめ関係団体等と連携し、子どもからお年寄りまでの交通安全意識の啓発高揚に努めるとともに、本村初の交通事故死ゼロ連続2000日達成を目指し、地域の交通安全運動を推進。

情報通信環境の充実について

【主な施策】

○村内全域を網羅する光ファイバー高速通信網の適切な維持管理に努めるとともに、新たに総合センター内に公衆無線LAN環境を整備するなど、情報通信基盤の充実。

○IP告知放送による行政情報や災害時の有効な情報伝達手段としての運用に努めるとともに、災害時や外出時の伝達手段となるIP告知システムによるスマートフォンへの情報配信の村民理解による利用拡大と有効な活用の検討。

豊かな自然と共生する美しいむらづくりのために

自然環境保全と景観形成について

【主な施策】

○時代に即応した地域環境の指針となる「鶴居村環境基本計画」の策定。

○国によるタンチョウ生息地の分散化に向けた給餌量の段階的な削減が進む中、「タンチョウ鶴居モデル」の実現に向けた地域主体による具体的な活動計画を検討。

○施設や沿道の景観維持などのあり方や法令に基づく景観条例の制定検討に向けた調査の推進。

○「日本で最も美しい村」連合や加盟村との連携に努めながら美しい村づくりの推進。

上水道・生活排水処理の対応について

【主な施策】

○昨年の大雨などにより破損した鶴居北配水管の布設工事や鶴居市街、下雪裡地区の漏水調査を実施。

○農業集落排水事業について、施設の適切な管理と安定した水洗化機能の維持

○水道及び農業集落排水事業の特別会計において、令和6年度を目途とする公営企業会計化に向けた固定資産台帳の整備を進めるなど、円滑な事務の移行の実施。

○ごみの排出抑制や減量化、再資源化の村民啓発に努めながら、引き続き釧路広域連合による広域処理の対応。

○令和6年完成予定の釧路広域連合清掃工場焼却炉の更新に向けた応分の負担。

豊かな人間性を育むむらづくりのために

生涯学習の推進について

【主な施策】

○村民が生涯を通じて健やかに充実した生活を送るため、生涯学習活動や文化・スポーツ活動等の内容を工夫し住民参加を促進。

○生涯にわたって誰もがスポーツに親しむ施設環境の充実を図るため、令和４年度中の完成を目途に引き続き新総合体育館の建設にあたるとともに、完成後の施設運用計画を検討。

○旧鶴居村営軌道を貴重な地域遺産として保存・活用する展示方法等の構想を具体化するための検討の推進。

学校教育の推進について

【主な施策】

○特別支援員や学習支援員を引き続き配置するとともに、村外の特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒に対し、就学のための新たな支援事業を創設。

○将来を担う人材育成や学業経費の負担軽減を目的とした高等学校等人材育成支援事業や教育資金利子補給を継続実施するとともに、子ども達の行政や議会への関心と理解を深める中学生模擬議会の開催。

○老朽化が進む鶴居中学校の大規模改修に向けて学校や地域などの意見も踏まえながら、具体的な整備内容を定める基本設計の実施。

○国のＧＩＧＡスクール構想による児童生徒一人一端末の配備によるＩＣＴを活用した教育の推進。

○小中学校の給食費用の完全無償化。

みんなで歩む協働のむらづくりのために

地域づくり・地域間交流の推進について

【主な施策】

○若者世代を中心とした地域の活性化や定住移住などの推進を図るため、引き続き地域おこし協力隊員を配置するとともに、村民自らが思い描く地域の未来を創造していくため、「村づくり塾」による人材の育成の実施。

○幌呂地区に加工体験機能を有する交流施設の整備に向けた詳細調査を実施。

○管内自治体等で行う観光プロモーション事業への参画や釧路鶴居会をはじめ本州在住鶴居会、札幌ふるさと鶴居会の活動などを支援。

○バルト三国のリトアニア・ビサギナス市長より在リトアニア日本国大使館を通じて、本村に「鶴の縁」による交流を打診してきたことから、今後における相互交流の可能性の検討。

広報、広聴の取り組みについて

【主な施策】

○村政懇談会などからの地域要望や村民の多様な意見を行政施策に反映させるとともに、村広報誌の充実やＳＮＳの活用、さらに村ホームページを一新しながら、行政情報等の迅速な提供と発信。

行財政運営の推進について

【主な施策】

○本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図り、各種計画に基づく施策を基本に事務を執行するとともに、地域や一人ひとりの村民ニーズに対応した行政事務のサービス向上。

○多様化した行政事務の適正化を図るため、業務分担や人員配置などの一部見直しなどに取り組むとともに、職員の資質向上などに向け各種専門研修への派遣や支援体制の充実。

○関係機関や企業との連携による人事交流など、職員の人材を育成。

○各公共施設等の効率的且つ効果的な管理や省エネルギー化に努めながら、建設後34年が経過する役場庁舎について、より効果的な事務対応や村民・来訪者へのサービス向上等を図るため、庁舎機能の改善に向けた調査の実施。

○行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめ収入の的確な確保や既存事業の検証などを進め、財政基盤の維持。

○持続力のある財政構造の構築を目指すとともに、将来展望を見据えた過疎対策事業の具体的な選定を急ぎながら、令和３年度中に計画を策定。

○ふるさと納税について、地域産品の充実や掘り起しを進めながら、商工会などを通じて地元事業者等との連携を図り、返礼品の充実やウェブサイトの拡充、新規や継続的な寄附者獲得の取り組みを強化。

　結びにあたり、新型コロナウイルス感染症から村民の命と健康、そして地域経済を守り抜き、一日も早い平穏な日常を取り戻さなければなりません。

　また、昨年春に誓い合った「支えあおう・鶴居びと」宣言の理念のもとで、村民や地域が互いに支えあいながらこの困難を克服し、未来を担う子ども達や次世代の皆さんに、地域の豊かな大地や尊い歴史の歩みを引き継いでいかなければなりません。

　私は、その先頭に立ちながら、村民が夢と希望に満ち溢れ、持続可能な鶴居村の実現を目指し、「つるい未来創造プラン」の村づくりテーマとする「協働による新たな時代への挑戦」の考えに沿って、すべての目標や課題を村民と共有し、行政課題の解決や村づくりの推進に真摯にあたっていく所存です。

令和３年度 教育行政執行方針

鶴居村教育長　村上　明寛

ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた所管行政の執行 ～子ども達の学びの充実～

本年においても、コロナ禍の影響は依然として大きなものがあり、社会の急激な変化と相まって、一段と先を見通すことが困難な時代といえます。

こうした中にあって、子供たちが持続可能な地域の創り手としての資質・能力を身につけ、幸福な人生を歩むことができるようにするため、教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっていると認識しています。

こうした認識のもと、教育行政の執行に臨む基本姿勢を申し上げます。

一つ目は、「ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた所管行政の執行」です。

子どもたちや村民の命と健康を守ることを第一に、きめ細かな感染症対策を行いながら、子供たちや村民の学びを止めることなく、学校教育・社会教育の施策を推進します。

二つ目は、「子供たちの学びの充実」です。

学校・家庭・地域・行政の相互の連携・協働を推進するとともに、校長を中心に学校組織のマネジメント力を高めることを通して、多様な子供たちの学びの充実を図ります。

社会で活きる力の育成

子どもたちが、自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、成長段階に応じて自らの能力を引き出し、その能力を将来出会う課題の主体的な解決に活かしていくことが重要です。

このため学校教育においては、児童生徒に知・徳・体をバランスよく育むため、新学習指導要領の趣旨に沿って、各教科等を通じて「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間性」を育成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫改善を図ります。

豊かな心の育成

【主な施策】

○多様な価値観に接する中で自他の違いを認め合える人間力の育成を目指し、「豊かな心の育成」の取り組み。

○学校が児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、きめ細やかな対応ができるよう、生徒指導・教育相談体制の充実。

確かな学力の定着

【主な施策】

○新学習指導要領に定める「何ができるようになるか」を意識したうえで「何を学ぶか」を明確化し、きめ細かな感染症対策のもと、指導方法を柔軟に対応させながら、学習指導要領に示された各教科等の内容を児童生徒が身に付けることができるよう取り組み。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図り、「全国学力・学習状況調査」などを通して、児童生徒の学習の状況や学力の定着状況を把握・分析し、教科指導等の充実改善。

○ALT２名体制での小・中学校の英語教育の継続。

○新学習指導要領で学習の基盤と位置付けられた「情報活用能力」の育成や「プログラミング教育」への取り組み。

○国の「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加する形で、一部の教科でデジタル教科書も使用するなど、各教科においてICTを活用した教育の推進。

○教委の事業を活用して、中学校の教師による小学校高学年の教科担任制を一部の教科において実施し、教科指導の専門性向上と小学校と中学校との円滑な接続の実施。

健やかな体の育成

【主な施策】

○「体育専科教員」を配置し、体育授業をはじめ様々な運動機会を通し、運動の楽しさや健康の保持、体力の向上など「健やかな体の育成」の継続。

特別支援教育の充実

○一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級の設置や教材・教具の確保をはじめ、ICT環境の整備や必要な支援員等の配置など、環境整備の推進。

○一人ひとりの児童生徒の特性や状況を詳細かつ的確に把握し、学校全体で指導していくための体制づくりの支援。

○村外の特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒に対し、就学のための新たな支援事業を創設し、障がいのある子どもたちの学びの支援。

読書活動の推進

○図書館司書による本の選定や各図書館の蔵書の効果的・合理的な整備を進め、図書の貸し出しや啓発事業の実施を通して、学校や家庭における「読書活動の推進」への取り組み

教育環境の整備

○老朽化が進む鶴居中学校の校舎の大規模改修に向けて、教育活動の充実に資する施設設備の整備となるよう基本設計の実施。

ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成

鶴居村への誇りと愛着をもち、村の将来を担う人材を育てるため、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、地域の産業を理解し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることが重要です。

このため、豊かな地域資源を活用するなどして、ふるさと教育の充実に取り組みます。

ふるさと教育の推進

○国の天然記念物であるタンチョウなどの貴重な地域資源や防災などの地域課題をテーマとして、「総合的な学習の時間」などを中心に探究活動に引き続き取り組むとともに、小学生用の補助教材として、鶴居村教育研究所と連携し、新しい「郷土読本」の作成。

○学校給食において地場産物を積極的に活用することで地域理解を促進する「ふるさと給食」を一層の充実。

○中学生を対象に村内の関係機関への職業体験学習の継続実施

○「キャリアパスポート」を取り入れ、学校段階を越えて活用することで、社会的・職業的自立に向けた能力の育成。

○「タンチョウと共生するむらづくり推進会議」において、本村におけるタンチョウ保護や共生の在り方を示す「タンチョウ鶴居モデル」の実現に向け、国や北海道との連携のもとで、推進会議の取組に支援。

○旧鶴居村営軌道について、貴重な文化遺産として保存・活用を図るため、村営軌道の展示計画の策定に向けた取り組みの継続。

地域に立脚した学校づくりの推進

「コミュニティスクール制度」や「学校支援地域本部事業」を効果的に推進し、「あいさつ運動」の推進や通学路の安全確保など、地域全体で子供たちの成長を支えていく取組を進めます。

また、道教委の事業を活用して、鶴居中学校を中核校として村内５校が相互に連携して、学習指導の充実や働き方改革の推進などの包括的な学校改善を推進することとし、特に、鶴居中学校に加配される２名の教職員を中心に小中連携を軸とした学校力の向上に取り組むこととしています。

また、授業におけるＩＣＴの活用をはじめとした教育の情報化への対応やオンラインでの会議・研修に対応するとともに、学校の働き方改革に資するため、教職員の校務用パソコンの整備を進めます。

生きがいを創造する生涯学習の推進

女性団体・高齢者団体への支援

【主な施策】

○「女性の集い」をはじめ、各種事業を積極的に実施できるよう、支援・協力。

○きめ細かな感染症対策のもと、講座の在り方を工夫するなどして、安心して学ぶことができるよう寿大学への支援。

青少年健全育成

【主な施策】

○きめ細かな感染症対策のもと、「わんぱくアドベンチャークラブ」など、子ども達の自主性や創造性を大切にした体験活動の機会を提供。

○スポーツや文化活動に優れた成績をあげた青少年への表彰事業の継続実施。

○住民提案型講座である「鶴居学びの広場」事業を支援するとともに、村民のサークル活動を通して、教育委員会主催の「生涯学習講座」により多様な学習機会の提供。

○「ＫＯＤＯＭＯラムサール」への参加や空知管内長沼町との交流事業、兵庫県市川町との「ふるさと創生事業」について、今後の感染症の状況の影響を踏まえ、可能な限り実施できるよう工夫。

心に豊かさと潤いをもたらす文化・芸術の振興

村民が潤いと豊かさに満ちた人生を送るためにも、文化・芸術が日常生活の中で身近な存在であることが大切です。

このため、本村の芸術文化活動の中心的な役割を担う鶴居村文化協会が文化祭をはじめとした多彩な活動を充実できるよう協力・支援をしていきます。

また、情報館が本村の生涯学習の中核的役割を果たすため、図書館機能の充実に取り組み、「図書館祭り」などの機会を通して、文化・芸術の情報提供を進めるとともに、作品の展示などを通して、村民の身近な芸術鑑賞の機会を提供できるよう取り組んでまいります。

心身の健康を育むスポーツの振興

村民が生涯にわたり、様々な機会や場所において、自主的に自身の適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるように取り組みます。

スポーツの普及

○ニュースポーツ・軽スポーツの普及・促進を目的とした「地域巡回スポーツ講座」の開催。

○陸上教室、テニス教室、スキー・スノーボード教室など種目別のスポーツ教室を「鶴居アスリートクラブ」などの開催。

総合体育館の建設

○完成後には村民や来村者に安心して親しんでもらえるよう、施設運用計画の検討。

以上、令和３年度の教育行政の推進について、主要な施策を中心に具体の取組の大要について申し上げました。

ふるさと・鶴居に誇りと愛着をもち人間性豊かな「鶴居びと」を育成し、地域づくりの一翼を担うことが教育委員会の使命ととらえ、教育委員会職員が一丸となってその使命を果たしてまいります。

役場・教育委員会の組織体制の見直しについて

令和３年４月１日から、役場・教育委員会の組織体制の一部を変更します。

社会情勢が大きく変化する中、地方自治体に求められる役割も年々複雑化及び多様化しています。時代の流れと住民ニーズに的確に対応し、本村の地域事情に即した効果的な行政運営を推進するため、課・室・係の配置や業務分担の適正化など、役場・教育委員会の組織体制を見直します。

大きな変更点は、役場では、企画財政課の村づくり推進室を廃止して「むらづくり推進係」を新設し、「税務係」を住民生活課に移設します。教育委員会では、教育課の１課体制から「管理課」と「社会教育課」の２課体制に再編します。

各課・室・係の見直し内容は次のとおりです。

【総務課】

○　管財係の「村有林野の経営」を産業振興課に移し、林業施策を一元化します。

○　交通防災係は、防災対策の充実と増加する業務量の調整を行うため、「交通安全」を総務係に移し、係の名称を「地域防災係」に変更します。

【企画財政課】

○　企画調整係の「企業誘致」を産業振興課に移し、地域経済及び雇用対策を一体的に推進します。

○「税務係」は、住民窓口の対応と業務の関連性を考慮し、住民生活課に移設します。

○　地域振興の推進や政策課題の総合調整などを専属で行い、業務体制の明確化と他課との連携を強化するため、「村づくり推進室」を廃止し、「むらづくり推進係」を新設します。

【住民生活課】

○　戸籍住民係は、戸籍や住民登録、印鑑証明などのほか、パスポートやマイナンバーカードを取り扱っており、係名を「窓口サービス係」に変更します。

○　生活環境係の「合併処理浄化槽」の一部業務を建設課に移し、下水関係の業務を一元化します。

○　村づくり推進室の「地球温暖化対策」を生活環境係で行います。

○　国民健康保険係は、保健福祉課から「国民年金」を加え、係名を「保険年金係」に変更します。

【保健福祉課】

○　福祉係の「国民年金」を住民生活課に移します。

○「子どもセンター」の業務分担を整理し、事務の業務を福祉係で担当します。

【産業振興課】

○　総務課の「村有林野の経営」を林政係で行います。

○　企画財政課の「企業誘致」を商工観光係で行います。

○「テレワーク・ワーケーション」を商工観光係で担当し、新規事業の招致に取り組みます。

【建設課】

○　土木係は、道路、橋梁及び河川の整備などを担当し、係の名称を「道路河川係」に変更します。

○　建築係は、建築のほか住宅関係の業務を担当し、係名を「建築住宅係」に変更します。

○　維持管理係は、道路や公園、建設機械などの管理のほか、入札に係る業務を担当し、係の名称を「管理係」に変更します。

○　住民生活課の「合併処理浄化槽」の一部業務を上下水道係で行います。

【教育委員会】

○　ＩＴ教育の推進、新総合体育館の建設、タンチョウと地域の共生、旧村営軌道の利活用の新規事業などに対応するため、教育課の１課体制を「管理課」と「社会教育課」の２課体制にします。
管理課には現行の総務係と学校教育係を設置し、社会教育課には「社会教育係」を設置します。

○　図書館に「利用サービス係」を設置し、図書の利用促進と管理運営の充実を図ります。

※ 見直し後の機構図と業務分担の内容は、次のページ以降となります。

鶴居村機構図の新旧対照表

役場（村長の事務部局）

見直し前 課名	見直し前 室・係名	令和３年４月１日以降 課名	令和３年４月１日以降 室・係名	見直しの主な内容
総務課	総務係	総務課	総務係	【総務課】○管財係から村有林野の経営業務を産業振興課に移します。○交通防災係を「地域防災係」に変更し、交通安全業務は総務係で担当します。
	管財係		管財係	
	交通防災係		地域防災係	
	情報推進係		情報推進係	
企画財政課	企画調整係	企画財政課	企画調整係	【企画財政課】○企画調整係から企業誘致の業務を産業振興課に移します。○税務係を住民生活課に移設します。○村づくり推進室を廃止し、「むらづくり推進係」を設置します。
	財政係		財政係	
	税務係			
	村づくり推進室		むらづくり推進係	
住民生活課	戸籍住民係	住民生活課	窓口サービス係	【住民生活課】○戸籍住民係を「窓口サービス係」に変更します。○生活環境係の合併処理浄化槽の一部業務を建設課に移します。○保健福祉課から国民年金の業務を加え、国民健康保険係を「保険年金係」に変更します。
	生活環境係		生活環境係	
	国民健康保険係		保険年金係	
			税務係	
保健福祉課	健康推進係	保健福祉課	健康推進係	【保健福祉課】○福祉係の国民年金の業務を住民生活課に移します。○子どもセンターの業務分担を整理し、事務は福祉係で担当します。
	福祉係		福祉係	
	介護保険係		介護保険係	
	地域包括支援係		地域包括支援係	
	鶴居保育園		鶴居保育園	
	子どもセンター		子どもセンター	
診療所	庶務係	診療所	庶務係	
産業振興課	農政係	産業振興課	農政係	【産業振興課】○総務課の村有林野の経営業務を林政係で行います。○企画財政課の企業誘致の業務を商工観光係で行います。
	林政係		林政係	
	商工観光係		商工観光係	
建設課	土木係	建設課	道路河川係	【建設課】○土木係を「道路河川係」に変更します。○建築係を「建築住宅係」に変更します。○維持管理係を「管理係」に変更します。○住民生活課の合併処理浄化槽の一部業務を上下水道係で行います。
	建築係		建築住宅係	
	維持管理係		管理係	
	上下水道係		上下水道係	
会計管理者	出納室	会計管理者	出納室	

教育委員会

見直し前 課名	見直し前 室・係名	令和３年４月１日以降 課名	令和３年４月１日以降 室・係名	見直しの主な内容
教育課	総務係	管理課	総務係	【教育委員会】○教育課を「管理課」と「社会教育課」の２課体制にし、社会教育課に「社会教育係」を設置します。○図書館に「利用サービス係」を設置します。
	学校教育係		学校教育係	
	生涯学習係	社会教育課	社会教育係	
図書館		図書館	利用サービス係	

※ 太字は、組織体制の見直しで業務内容に変更のあった課・室・係

※ アンダーラインは、名称の変更、移設や新設、廃止した課・室・係

役場・教育委員会の主な業務内容

令和３年４月１日から、組織体制の見直しによる各係の業務内容は次の表のとおりです。

村では、今回の見直しにより、住民サービスの充実・向上に向けて、より一層各課の連携を強めてまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

※ アンダーラインは、業務内容に変更のあった箇所

役場（村長の事務部局）

課　名	室・係名	見直し後の主な業務内容
総務課	総務係	○儀式、交際、表彰　○村勢沿革、行政区域　○条例・規則等の整備　○訴訟、審査請求　○許可、認可、指令　○文書の取扱　○公聴　○村史編さん　○人権擁護、行政相談　○自衛隊員の募集　○情報公開、個人情報保護　○地方分権　○行政手続　○行政改革　○総合教育会議　○苦情・相談の受付処理　○職員の任免・賞罰　○職員の給与・福利厚生　○職員の研修　○交通安全の啓発・指導　○交通安全団体との連携　○公用車の総合管理　○自動車の臨時運行許可
総務課	管財係	○村有財産の取得・管理・処分　○物品の総括管理　○財産台帳の整備　○村有財産の災害保険　○公用車の保険・事故処理　○役場庁舎の管理　○総合センターの管理　○公宅の管理　○寄附採納　○地籍調査
総務課	地域防災係	○防災計画　○防災訓練　○非常用備蓄品の整備　○緊急災害の統括　○避難所の開設・運営　○国民保護計画　○消防関係
総務課	情報推進係	○地域情報化の推進　○光ファイバー・移動通信施設の管理　○ＩＰ告知の運用　○ＯＡ化の推進　○行政情報システムの運用　○電子情報の保護　○社会保障・税番号制度の総合調整
企画財政課	企画調整係	○村政の基本方針　○重要政策の企画・調整　○総合計画　○過疎計画、辺地計画、山村振興計画　○地方創生　○国土強靭化計画　○総合陳情・総合請願　○国土利用計画　○特定開発行為　○地域間・国際交流　○移住・定住化対策　○村勢要覧○広報　○村ホームページ　○統計調査　○在京鶴居会等との交流　○「日本で最も美しい村」連合の活動
企画財政課	財政係	○予算の編成・執行　○財政計画　○村債　○基金管理　○地方交付税　○一時借入金　○収入・支出管理　○地方公会計　○公共施設等総合管理計画　○財務の監査及び決算
企画財政課	むらづくり推進係	○地域振興・政策課題の総合調整　○地域資源の活用・創出　○村内の景観形成・整理　○市街地の整備・再編　○空き家対策　○ふるさと納税　○ふるさと創生事業　○地域おこし協力隊員　○地域情報の発信・交流（ＳＮＳ）　○特命事項
住民生活課	窓口サービス係	○戸籍及び住民基本台帳　○印鑑登録　○諸証明　○犯罪者名簿　○中長期在留者等の取扱　○パスポートの申請・交付　○人口動態調査　○マイナンバーカードの申請・交付　○住居表示
住民生活課	生活環境係	○し尿処理　○墓地、葬祭場の管理　○畜犬取締り、野犬掃討　○愛玩動物の取扱　○そ族昆虫駆除　○ごみの収集、運搬及び処理　○一般廃棄物処理事業の許可・指導　○環境基本計画　○公害　○自治会、農事組合の活動支援等　○防犯　○地域公共交通対策　○地方路線バスの運行確保　○地区コミュニティセンターの管理　○幌呂農村環境改善センターの管理　○消費生活　○地球温暖化対策
住民生活課	保険年金係	○国民健康保険業務（被保険者の資格管理、保険給付、保険税の賦課徴収・減免） ○後期高齢者医療制度（被保険者の資格管理、保険給付、保険料の賦課徴収・減免） ○国民年金の裁定請求・諸届出
住民生活課	税務係	○村民税（個人・法人）及び軽自動車税の賦課徴収・減免　○たばこ税及び入湯税の賦課徴収　○固定資産税の賦課徴収・減免　○固定資産の調査・評価　○固定資産課税台帳の整備・縦覧　○国有資産等所在市町村交付金　○原動機付自動車の標識の交付　○納税啓発

課　名	室・係名	見直し後の主な業務内容
保健福祉課	健康推進係	○健康づくり対策の推進・計画　○成人保健　○精神保健　○母子保健　○児童虐待予防　○歯科保健　○感染症対策　○予防接種　○地域医療　○子育て世代包括支援センター　○栄養・食生活の改善　○子育て支援センター
	福祉係	○民生委員、児童委員　○生活保護　○成年後見制度　○行旅病人・同死亡人の取扱　○障がい者(児)福祉　○戦傷病者・戦没者の遺族援護　○母子・父子等の福祉　○子ども・子育て支援　○福祉施設(老人福祉住宅・寿の家・子どもセンター等)の管理　○保育所の運営　○高齢者の福祉　○デイサービスセンターの指定管理　○訪問介護事業所の運営　○難病の取扱　○各種福祉計画　○社会福祉団体との連携○日本赤十字の事務　○アイヌ福祉
	介護保険係	○介護保険業務(被保険者の資格管理、保険給付、保険料の賦課徴収・減免)　○要介護(支援)の認定審査　○高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画　○指定地域密着型サービス事業所等の指定・指導　○指定居宅介護支援事業所の運営
	地域包括支援係	○地域包括支援センターの運営　○地域支援の総合相談　○介護予防ケアマネジメント　○包括的・継続的マネジメント
	鶴居保育園	○通常保育　○未満児保育　○時間外保育　○給食提供
	子どもセンター	○放課後児童クラブ　○子育て支援センター　○保育所　○小型児童館
診療所	庶務係	○診療業務(一般外来)　○予防接種　○健診
産業振興課	農政係	○農業振興の総合企画・調査　○農業技術の指導・普及　○農業経営の改善、農業金融対策　○農業災害の対応　○農業団体との連携　○農業後継者の育成指導　○農家生活改善の指導　○家畜の改良・増殖事業　○家畜衛生　○農家環境整備　○農業基盤整備事業　○草地の造成・改良事業　○農地等の利用調整　○村有牧野の管理　○農畜産物加工施設「酪楽館」の運営　○ふれあい農園の運営
	林政係	○林業の振興・計画　○治山事業　○林道事業　○民有林の経営指導　○林業技術の指導・普及　○造林の奨励　○林業団体との連携　○林野火災予防　○林野開発の規制　○村有林野の経営　○緑化事業　○村民の森の管理　○地域資源循環活用施設の指定管理　○有害鳥獣等の捕獲駆除・狩猟
	商工観光係	○商工鉱業の振興　○中小企業の振興対策　○商工団体との連携　○地場産品等の振興　○計量　○労働行政　○砂利採取　○企業誘致　○テレワーク・ワーケションの招致　○観光資源の調査・開発　○観光事業の振興　○観光宣伝、観光客の招致　○観光団体との連携　○自然公園の利用・保全　○鶴居運動広場の指定管理　○ファームインの指定管理　○鶴居どさんこ牧場の指定管理　○地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちょうプラザ」の指定管理　○地域経済活性化の支援
建設課	道路河川係	○道路・橋梁の新設改良　○河川の改修　○村道の認定・変更・廃止　○道路台帳の整備　○公共土木施設の災害復旧
	建築住宅係	○村有建物の設計・施工　○建築の相談・指導　○建築基準法の審査　○公営住宅の整備　○公営住宅・村有住宅の入退居及び維持管理　○住生活基本計画　○住宅施策の推進
	管理係	○道路・橋梁・河川の維持管理　○道路・河川の占用　○公園の整備・維持管理　○除雪作業等の実施　○建設用車両・機械器具の管理　○建設工事・物品等の入札参加資格の審査
	上下水道係	○簡易水道・営農用水・農業集落排水の管理運営及び施設整備　○上下水道使用料の賦課徴収・減免　○給水装置工事・排水設備工事の指定　○合併処理浄化槽の設置・廃止
会計管理者	出納室	○現金・証券・基金の支払及び収入保管　○支出の審査　○歳入歳出決算の調製　○財産の記録・管理　○物品の出納・保管　○帳簿・証書類の保管

課　名	室・係名	見直し後の主な業務内容

教育委員会

管理課	総務係	○教育委員会の会議　○事務局職員の人事・給与・福利厚生・研修　○文教施設の整備　○学校教育財産の取得・処分　○請願・陳情　○学級編成・教職員の定数配置　○へき地学校の指定　○学校予算の調整　○教育行政の相談・苦情の受付・処理　○スクールバスの運行
	学校教育係	○学校施設の管理・整備　○義務教育費教材の整備　○教科書の選定　○学校給食　○教職員の任免・人事・給与　○教育課程・学習指導　○教職員の服務・研修　○通学区域の指定　○修学旅行　○学校保健体育　○学校安全対策　○学校休業の決定　○児童生徒の就学援助　○学校図書の整備　○学校医の調整　○教育資金の利子補給　○高等学校等人材育成支援
社会教育課	社会教育係	○生涯学習の推進　○青少年教育活動　○成人教育活動　○社会教育施設の設置・管理・廃止　○社会教育団体の指導・育成　○視聴覚教育　○芸術・文化の推進　○文化財の保護　○希少野生動植物の保全　○スポーツの普及・指導　○社会体育施設の設置・管理・廃止　○社会体育団体の指導・育成　○学校体育施設の開放　○パークゴルフ場の指定管理　○タンチョウと地域の共生　○旧村営軌道の保全・利活用
図書館	利用サービス係	○図書等の貸出・返却・案内　○図書等の収集・整理・保存　○読書普及　○学校図書館等との連携　○郷土資料の整理・保管

議会

議会事務局	書記	○議会の開会　○常任委員会・特別委員会の設置・運営　○公聴会　○議案の取扱　○議決・決定事項の通知及び報告　○議場の整理・傍聴　○会議録の作成　○請願・陳情　○議員の身分　○官公署・各団体との連絡調整　○事務局職員の人事・給与・服務・研修　○議員の報酬・共済　○議会資料の収集・保存

農業農業員会

農業委員会事務局	庶務係	○農業委員会の会議　○農業委員の選出　○農業・農民の意見公表　○農業後継者対策　○農業の調査研究・宣伝　○農業生産の向上　○農地の開発・保全　○農地等の取得資金・自作農の維持資金等の貸付　○農業生産法人の事務
	農地係	○農地法の事務　○自作農の創設・維持　○農地等の交換・分合　○農地等の利用斡旋・調整　○農地等の登記・測量・実測　○農地保有合理化事業　○農業経営基盤強化促進法の事務　○農業者年金の事務

監査委員

監査委員	書記	○財務・経営・事業状況の定期監査　○監査請求事項の審査　○関係団体の出納・事務の監査　○現金出納の例月検査　○決算審査　○基金の運用状況の審査　○職員の賠償責任の決定　○組織運営の合理化の意見提出

選挙管理委員会

選挙管理委員会	書記	○選挙管理員会の会議　○選挙の管理執行　○選挙の啓発　○選挙の諸証明　○選挙人名簿の登録・抹消・保管　○有権者の資格調査　○直接請求の取扱　○選挙の記録・保存　○検察審査員・裁判員候補予定者の選定

鶴居村役場　１階

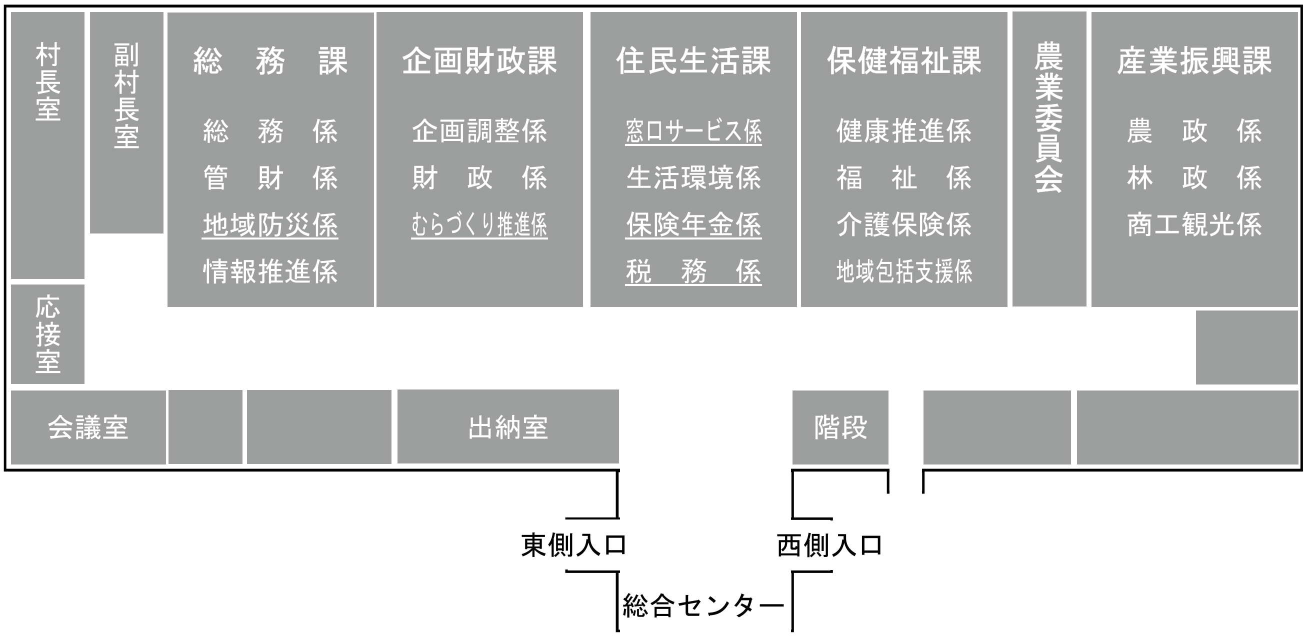

鶴居村役場　２階

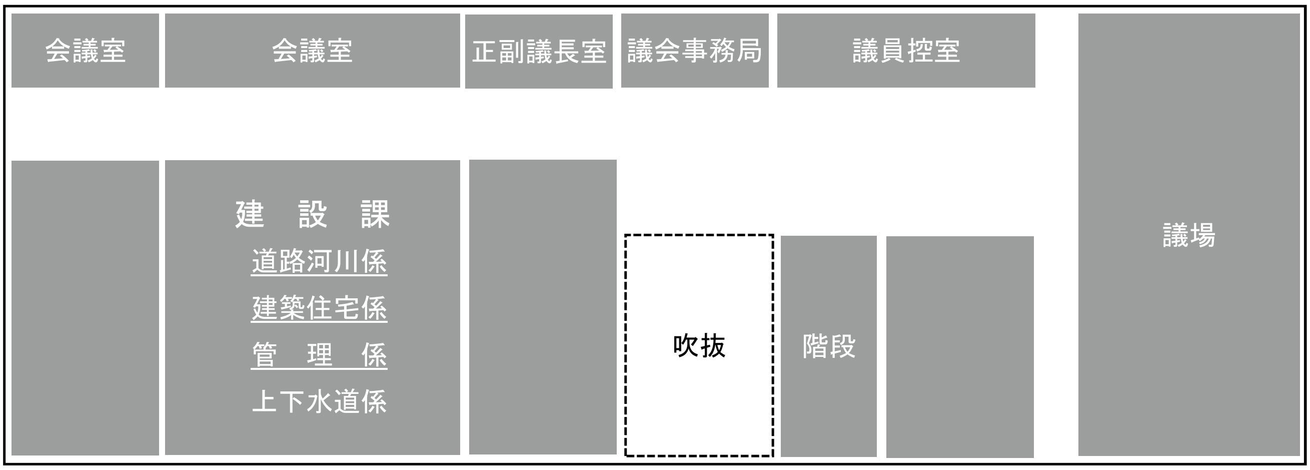

鶴居村役場
総　務　課　0154-64-2111
企画財政課　0154-64-2112
住民生活課　0154-64-2113
保健福祉課　0154-64-2116
産業振興課　0154-64-2114
建　設　課　0154-64-2115

鶴居村教育委員会
0154-64-2050

ふるさと情報館（鶴居村教育委員会）

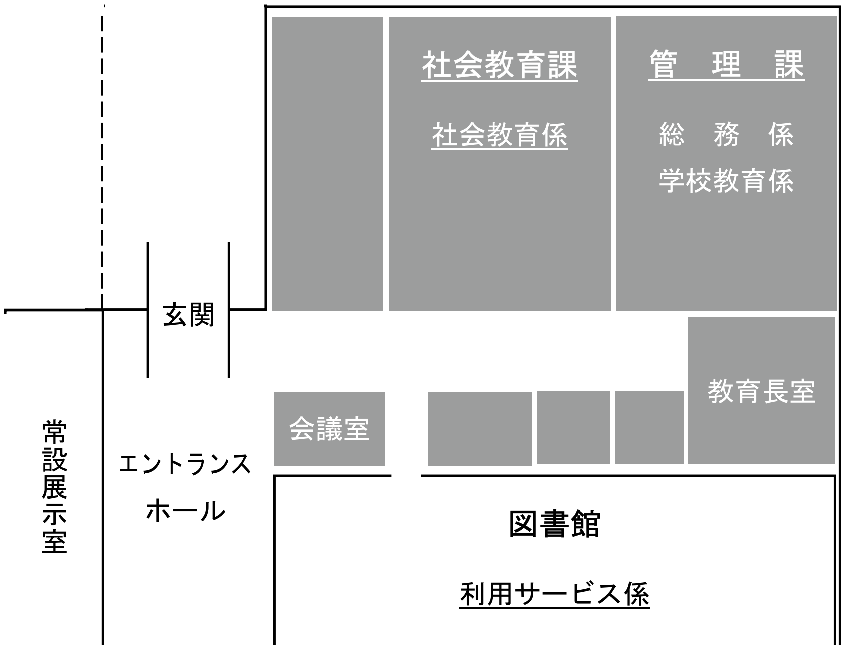

村内小・中学校卒業式

（3月15日【中学校】、19日【小学校】）

村内の小学校中学校において、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者を最小限に抑えるなどの感染防止対策が取られる中、卒業式が挙行されました。いつもとは違う形の卒業式のなかに、卒業生の成長した姿とそれを見守る保護者や先生方の暖かいまなざしがありました。

鶴居小学校

下幌呂小学校

幌呂小学校

鶴居中学校

幌呂中学校

佐々木建設株式会社より寄付をいただきました

3月8日、株式会社佐々木建設より50万円の寄付をいただき、佐々木泰三代表取締役社長が教育委員会を訪れ村上教育長へ手渡されました。

寄付金は教育の振興に関する事業のために学校教育備品の購入等に活用される予定です。

この度のご厚意に深く感謝申し上げます。

故松井宏志さんが正六位旭日双光章受章

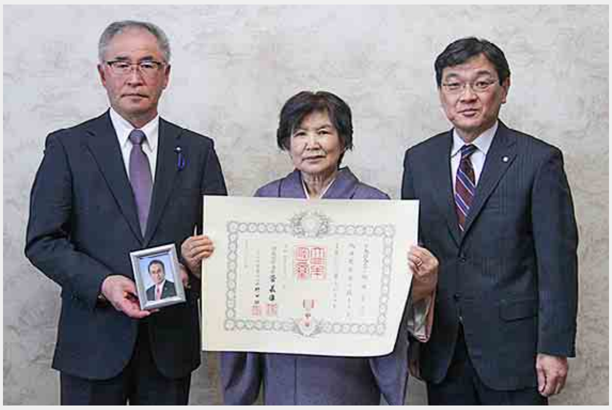

令和3年1月に亡くなられた松井宏志さんが正六位旭日双光章を受章し、奥様の恒子さんに大石村長より賞状と勲章が伝達されました。

松井氏は平成3年5月に鶴居村議会委員に初当選して以来、平成31年4月までの間、7期28年の永きにわたり在職し、特に平成19年5月から12年間は議長として本村の産業、教育、福祉をはじめとする地方自治の振興発展に積極的に取り組まれた功績が評価され、この度の受賞となりました。

鶴居村村民福祉センターの愛称が『あすぽっと』に決定

3月17日、令和3年8月に開所予定の鶴居村村民福祉センターの愛称を決める会議が開かれました。多くの村民に末長く親しんでもらえるようにと募集され、寄せられた応募件数は39件に及び、様々な世代の方々から応募がありました。

選定会議の結果、明日（あす）につながる拠点（スポット）になるよう願いが込められた『あすぽっと』に決定しました。

鶴居村女性団体連絡協議会から雑巾の寄付

3月9日、鶴居村女性団体連合協議会の白田さゆり会長、渡部しのぶ副会長、菊池英子副会長から村上教育長へ手作りのぞうきんが寄贈されました。

同協会による寄贈は毎年実施されており、村内小中学校の児童生徒が校内清掃に役立ててもらうことを目的に同協会会員が1枚1枚手作りで制作されました。ぞうきんは小学校低学年の手でも扱えるように小さなサイズも用意されており「楽しく掃除してもらえると嬉しい」と話していました。

保健福祉課健康推進係　　　（☎0154-64-2116）
鶴居村地域包括支援センター（☎0154-64-2999）

令和3年度「脳ドック助成事業」の募集を行います

■ 受付日時　令和3年4月8日(木)～9日(金)　午前8時30分～午後5時15分

■ 申込受付　鶴居村役場保健福祉課、保健師（0154－64－2116）へ電話にて申込ください。

■ 流れ　電話申込→申請用紙到着→申請用紙を提出→助成決定通知、受診券到着→労災病院予約・受診

■ 定員　先着30名(鶴居村国保加入者20名・国保加入者以外10名)

■ 対象者　下記の条件すべてに当てはまる方
(令和元年度～令和2年度に脳ドック検診を受診した方は対象外)
・40歳以上の村民の方　・現在、脳血管疾患治療中でない方
・ペースメーカーや外科クリップ等体内に金属が入っていない方
・加入している健康保険において、脳ドック助成制度がない方
※鶴居村国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者については、個別健診もしくは、集団健診で特定健康診査等を受診してください(令和3年度の集団健診は10月を予定しています)
※国保以外の健康保険の加入者については、各々の健康保険における特定健診等を受診してください

■ 助成額　20，000円(自己負担額13，000円)

■ 検査機関　釧路労災病院

■ 検査内容　MRI(脳画像診断)・MRA(脳血管画像診断)・頸動脈エコー・血液検査・尿検査・心電図

風しんの追加的対策について

クーポン券の期限延長(2022年3月まで)しています

男性

昭和 37年 4月 2日 ～ 昭和54年 4月 1日に生まれの方
は、2022年の3月まで、風しんの抗体検査、予防接種を
無料 で受けられます。

自治体から配布されるクーポン券が必要です

健康診断の際に風しんの抗体検査を受けることができます！※

※健診機関によっては実施していない場合があります。

健康診断を受けられる皆さま、ぜひこの機会に「風しん」の検査を受けましょう！

鶴居診療所
～風しんの追加的対策～

風しんの抗体検査・予防接種を受けつけております。
※日程、時間は要予約

鶴居診療所
☎0154－64－2122

▶ 健康診断の申込時に、抗体検査の申込を行いましょう。
▶ その他、定期医療受診時にも検査を実施することができます。
▶ 厚生労働省ホームページに実施医療機関一覧が掲載されています。
▶ クーポン券が手元にない場合、役場保健師までご連絡ください。
▶ 役場保健師：☎0154－64－2116

風しん対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しん対策　検 索

厚生労働省

※令和3年度の鶴居村集団健診・がん検診については、10月5日から9日に予定しております。

みんなの掲示板

人口の動き
（前月比）

※令和３年２月末時点

総人口	2,517人（＋４）
男性	1,269人（＋１）
女性	1,248人（＋３）
うち外国人人口	33人（＋１）
世帯数	1,197人（＋２）

お誕生おめでとうございます
（２月届出分）

濱松　花穏　ちゃん
女の子　鶴居市街

交通安全

春の全国交通安全運動の実施について

令和３年４月６日（火）から４月15日（木）までの10日間、全国一斉に「春の全国交通安全運動」が実施されます。

交通事故のない安全で安心な社会の実現に向け、村民のみなさまのご協力をお願いいたします。

○実施期間
令和３年４月６日（火）から令和３年４月15日（木）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日
令和３年４月10日（土）

○運動の重点
《全国重点》
・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
・自転車の安全利用の推進
・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
《地域重点》
・飲酒運転の根絶
・スピードダウンと全席シートベルト着用

○お問い合わせ先
役場総務課総務係
☎　０１５４－64－２１１１

道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談書を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じています。

○相談例
・交通事故にあったが、どうしたらよいかわからない。
・損害賠償の額が適正か知りたい
・示談をどのように行ったらよいか
・残された遺児への生活（教育）資金の手当ては

○相談所名
北海道交通事故相談所
札幌市中央区北３条西６丁目　道庁１階
☎　０１１－２０４－５２２０

○巡回面接相談
釧路総合振興局交通事故相談所
釧路総合振興局保健環境部環境生活課
☎　０１５４－43－９１５１
令和３年度巡回相談日程
午前10時から午後２時まで
４月14日・５月14日・６月９日・７月14日・８月18日・９月８日・10月13日・11月10日・12月８日・１月12日・２月９日・３月９日

○お問い合わせ先
釧路総合振興局交通事故相談所
釧路総合振興局保健環境部環境生活課
☎　０１５４－43－９１５１

募集案内

釧路川との思い出・懐かしい写真の募集

釧路川治水１００年を記念して写真集「なつかしい写真で綴る釧路川１００年の記憶」を出版するにあたり、「釧路川と地域の人々の暮らし」「当時を振り返る風景・情景」をテーマとした写真を募集します。

○募集写真数
１００点、プリント（印画紙）または画像データで１人３点まで。

○締め切り
５月31日（月）までに直接、郵送（釧路新聞社〒０８５－８９５０釧路市黒金町７－３）またはメール（event@news-kushiro.jp）で提出。
持参の場合は鶴居村役場建設課でも可。

○詳細・お問い合わせ先
（https://kushironews.jp/river100/）をご覧ください。

ＹＯＳＡＫＯＩソーラン祭り審査員の募集

ＹＯＳＡＫＯＩソーラン祭り実行委員会では市民参加型のお祭りを目指し、

道内各地より市民審査員を募集しています。
○募集人数　全約110名
○募集期間
4月1日から4月30日（※応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます）
○活動日程
6月12日（土）午前11時半から午後7時半、6月13日（日）午前9時から午後10時のうち3、4時間
○活動場所
札幌市中央区（大通公園周辺）
○活動内容
YOSAKOIソーラン祭りにおける演武の審査
○応募条件
・祭りの理念および本募集要綱に賛同し、真剣に演武を審査していただける方
・令和3年6月時点で中学生以上の方
・第30回YOSAKOIソーラン祭り参加チーム関係者以外の方
・6月12日・13日の指定された時間（いずれか1日）に審査可能な方
○お問い合わせ先
YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
☎011－231－4351

ECC鶴居教室開校

英語・英会話教室を4月より開校します。
○クラス
ECCジュニア（対象　幼児2歳児～中学生）
成人向けクラス（対象　成人）
※大人の英会話の他に、ご希望があれば脳トレなどの頭の体操にも取り組みことが可能です。
○場所
鶴居西2－4－1
鶴居神社鳥居横、「鶴居中学校」バス停前
○講師
板　久美子
（講師から：高校時代のNY留学経験より、英語の魅力をお伝えしながらご一緒に学んでいけたら幸いです）
○無料体験講座　3月27日から4月3日
（4月20日までの入学で入学金0円キャンペーン中）
○お申込み・お問い合わせ先
板　久美子
☎080－1832－6270

議会情報

令和3年第1回鶴居村議会定例会が3月10日から12日、16日から17日の会期5日間で開かれました。

今定例会では、議案31件、発議案1件について審議が行われ原案のとおり議決されました。

議案第1号　専決処分の承認を求めることについて
議案第2号　鶴居村議会委員及び鶴居村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
議案第3号　鶴居村事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
議案第4号　鶴居村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第5号　鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第6号　鶴居村一般職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号　鶴居村職員管理職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第8号　鶴居村職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第9号　鶴居村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号　鶴居村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号　鶴居村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号　鶴居村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号　鶴居村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号　鶴居村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を一部改正する条例の制定について
議案第15号　鶴居村介護サービス事業条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号　鶴居村老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号　鶴居村重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号　令和2年度鶴居村一般会計補正予算について
議案第19～24号　令和2年度鶴居村特別会計補正予算について
議案第25号　令和3年度鶴居村一般会計予算について
議案第26～31号　令和3年度鶴居村特別会計予算について
発議案第1号　不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について

採用試験

令和４年度釧路管内町村職員採用資格試験案内

○試験区分及び受験資格

・試験区分　一般事務職　大学卒

・受験資格　平成５年４月２日から平成12年４月１日までに生まれた方。

○試験方法及び内容

・一次試験

　教養試験、論文試験、職業適応性検査

・二次試験

　第１次資格試験合格者を対象に令和３年７月から８月に採用予定町村から通知し面接試験を実施します。

○試験日程、会場及び合格発表

・日　時　令和３年７月11日（日）

・試験時間

　教養試験（大学卒）　9：00～11：00

　論文試験（大学卒）　11：20～12：20

　職場適応性検査（大学卒）　12：40～13：00

・会場　釧路町公民館　大会議室（釧路町河畔７丁目52番１）

・発表　第１次試験の合格者は令和３年８月31日（火）に受験番号を釧路管内各町村役場の掲示場及び釧路町村会に掲示するほか合格者に通知します。

○受付期間及び受験手続

・受付期間

　令和３年４月14日（水）～６月４日（金）まで受付けます。（月曜日から金曜日の午前９時～午後５時までで土曜日・日曜日・祝日は受け付けません）

なお、郵送の場合は６月４日までの消印があるものに限り受付けします。

・申込書の請求先

　釧路管内各町村役場総務課または釧路町村会に請求してください。郵送による場合は封筒の表に「町村職員試験申込書請求」と朱書きし、１２０円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（Ａ４判が入る大きさ）を必ず同封して請求してください。

○お問い合わせ先

釧路町村会

☎　０１５４－４３－０６４９

役場総務課

☎　０１５４－６４－２１１１

注意喚起

山菜採りによる事故の防止

　４月に入ると山菜を求めて入山する方が増え、山で道に迷ったり、沢に転落するなどの事故が発生します。

　入山する際は家族に行き先を伝え、携帯電話を持ち、目立つ色の服を着用し、自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動を心がけましょう。

○お問い合わせ先

釧路警察署

☎　０１５４－２３－０１１０

税　金

自動車税種別割の住所変更を忘れずに

　自動車税種別割は、毎年４月１日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく北海道の税金です。

　引っ越しで住所が変わった場合などは、次の手続きを忘れずに行ってください。

《住所が変わった場合》

札幌道税事務所自動車税部に住所変更の手続きをしてください。

　住所変更手続きは、インターネットを利用して道税ホームページからも行うことができます。

　手続きをしないと、納税通知書が届かない場合があります。

○お問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部

札幌市北区北22条西２丁目

☎０１１－７３６－１１９７

《自動車を売買した場合》

　運輸支局で移転登録をしてください。

　令和３年（２０２１年）３月31日（水）までに移転登録をしないと、自動車の売り主の方に令和３年度（２０２１年度）の自動車税種別割が課税されます。

《自動車を使用しなくなったとき》

　運輸支局で抹消登録をしてください。

　令和３年（２０２１年）３月31日（水）までに抹消登録をしないと、令和３年度（２０２１年度）の自動車税種別割が課税されます。

○お問い合わせ先

総務部財政局税務課自動車税係

☎　０１１－２０４－５０６１

補助金

鶴居村新型コロナウイルス感染症経済対策支援補助金

○概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少等した村内中小企業者等に対し、経営継続等ための支援金を助成します。

○補助対象者

令和３年４月１日時点で、村内に主たる事務所、又は事業所等を設けて事業を営んでいる事業者。※以下の者を除く。

①　鶴居村新型コロナウイルス感染症緊急経済対策交付金を受領している者

②　申請時に既に事業を廃止している者、又は、３年以上事業を継続する意思の無い者

③　比較対象金額が20万円未満の者

④　反社会勢力の関係者等

○補助金額等

事業区分	減少率の算定方法	減少率	補助金額
法人	（比較対象金額－判定対象金額）÷比較対象金額により求めた減少率	5％以上20％未満	金10万円
		20％以上50％未満	金20万円
		50％以上	金30万円
個人		5％以上20％未満	金5万円
		20％以上50％未満	金10万円
		50％以上	金15万円
特例交付対象者の算定方法	特例	個人	金5万円
		法人	金10万円

・判定収入金額：判定の基準となる収入金額
・比較対象金額：平成31年1月1日から12月31日までの間に生じた判定収入金額。
・判定対象金額：令和2年1月1日から12月31日までの間に生じた判定収入金額。

○その他の規定
・売電収入、不動産収入、山林収入、国、北海道、村、その他の団体から受けた補助金等の収入は、判定収入金額に含めない。
・令和2年1月1日から12月31日の間に事業を開始した者は、特例交付対象者として扱う。

○お問い合わせ先
役場産業振興課商工観光係
☎　0154－64－2114

その他

電柱にカラスの巣を見つけたらほくでんネットワークまでご連絡ください

春から初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。巣の材料にはハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因となる場合があります。

電柱にカラスの巣があるのを見つけたときは、北海道電力ネットワーク㈱までご連絡ください。

○ご連絡先
☎　0120－06－0669

人事異動

村職員人事

《4月1日付》（退職者は3月31日付）
（　）内は異動前の所属・職名

【総務課】
▽総務課長（併任）選挙管理委員会書記長　佐藤直人（同課長兼交通防災係長（併任）選挙管理委員会書記長）▽総務課長補佐兼情報推進係長（併任）選挙管理委員会書記　新木康司（同課長補佐兼総務係長（併任）選挙管理委員会書記）
▽総務課長補佐兼管財係長兼地域防災係長（併任）選挙管理委員会書記　池田圭志（住民生活課国民健康保険係長）▽総務係長（併任）選挙管理委員会書記　松井香奈子（企画財政課税務係長）▽情報推進係兼管財係兼地域防災係（併任）選挙管理委員会書記　古川徹（同課管財係兼情報推進係（併任）選挙管理委員会書記）▽総務係兼情報推進係（併任）選挙管理委員会書記　石塚まなみ（建設課建築係）

【企画財政課】
▽企画財政課長　高松一哉（保健福祉課長兼子どもセンター長）▽企画財政課長補佐兼企画調整係長　井上政志（同課むらづくり推進室長兼地域振興係長）
▽財政係長　加古貴将（同課同係主査）
▽むらづくり推進係長　和田彰（産業振興課林政係兼商工観光係主査）▽企画調整係兼むらづくり推進係　堀尾郁希（同課企画調整係兼財政係）▽財政係　粟崎春華（教育委員会教育課総務係兼学校教育係）

【住民生活課】
▽住民生活課長兼保険年金係長　高岡健一郎（企画財政課長補佐兼財政係長）
▽税務係長　志村剛（産業振興課農政係長（併任）農業委員会事務局農地係長）
▽保険年金係主査兼税務係　佐々木大喜（教育委員会教育課生涯学習係主査）
▽税務係主査兼保険年金係　梶並拓馬（企画財政課税務係）▽税務係兼窓口サービス係兼生活環境係　加藤佳令来（企画財政課税務係）

【保健福祉課】
▽保健福祉課長兼子どもセンター長　伊藤晃宏（企画財政課長）▽保健福祉課長補佐兼福祉係長　小林弘昌（同課福祉係長）▽福祉係　増子健人（新採用）
▽鶴居保育園保育士　小北つぐみ（新採用）

【産業振興課】
▽産業振興課長（併任）農業委員会事務局長　中尾義則（同課長兼林政係長）▽産業振興課長補佐（併任）農業委員会事務局次長　竹内智春（同課課長補佐兼商工観光係長）▽産業振興課長補佐兼商工観光係長　國安知也（JALサービス㈱派遣）▽農政係長兼林政係　寺島圭亮（総務課管財係長兼情報推進係長）▽林政係長　松尾昭夫（保健福祉課福祉係主査・鶴居村社会福祉協議会派遣）▽農政係兼林政係（併任）農業委員会事務局農地係　岩井亮達（同課農政係（併任）農業委員会事務局農地係）

【農業委員会】
▽庶務係長兼農地係長（併任）産業振興課農政係兼商工観光係　石塚裕祐（総務課総務係兼交通防災係主査）

【教育委員会管理課】
▽管理課長　佐藤大輔（住民生活課長）
▽総務係兼学校教育係　阿部百花（新採用）

【教育委員会社会教育課】
▽社会教育課長兼図書館長　小原利也（同教育課長補佐兼生涯学習係長）▽社会教育係長　渡辺巧（企画財政課企画調整係長）

【教育委員会図書館】

▽利用サービス係兼社会教育課社会教育係　菊地優斗（同教育課生涯学習係）

【議会事務局】

▽書記（併任）監査委員書記　清水郁菜（新採用）

【出納室】

▽会計管理者兼出納室長　佐藤恵治（教育委員会教育課長）▽出納室次長兼出納係長　伊藤真弓（出納室長兼出納係長）▽出納係　中田悠斗（同係兼総務課総務係兼交通防災係）

【鶴居村社会福祉協議会へ派遣】

▽川島泰文（農業委員会事務局長兼庶務係長）

【釧路・根室広域地方税滞納整理機構へ派遣】

▽田中聖馬（議会事務局書記）

【退職】

▽相馬由貴（鶴居保育園主任保育士）

教職員等人事

〈転任・退任〉　（　）内は新任校

【鶴居小学校】

長谷川充夫教頭（釧路市立阿寒湖義務教育学校）
安達洋輔教諭（江別市立東野幌小学校）
田村亜里紗教諭（標茶町立塘路小学校）
合浦萠養護教諭（退職）
片岡加奈事務職員（鶴居村立鶴居中学校）

【幌呂小学校】

石塚智美教諭（釧路市立昭和小学校）
角田めぐみ教諭（退職）
深見智一教諭（釧路町立遠矢小学校）

【下幌呂小学校】

山舘孝志教頭（白糠町立庶路学園）
柴田康吉教諭（釧路市立新陽小学校）
眞田優子教諭（鶴居村立鶴居小学校）

【鶴居中学校】

岩崎等校長（釧路市立青陵中学校）
長澤健教諭（弟子屈町立川湯中学校）
千田良子教諭（釧路市立鳥取中学校）
仁木健之事務職員（鶴居村立鶴居小学校）
林明美期限付教諭（期間満了）

【幌呂中学校】

渕本浩之校長（鶴居村立鶴居中学校）
松尾俊哉教諭（標茶町立中茶安別中学校）
村山恵子（期間満了）

〈着任〉　（　）内は前任校

【鶴居小学校】

坪井条太教頭（釧路町立昆布森小学校）
野田哲史教諭（弟子屈町立奥春別小学校）
眞田優子教諭（鶴居村立下幌呂小学校）
雨ヶ谷朱由子養護教諭（新採用）
仁木健之事務職員（鶴居村立鶴居中学校）

【下幌呂小学校】

伊藤由紀子教頭（釧路市立共栄小学校）
石川良和教諭（釧路町立富原小学校）
遠藤直人教諭（北海道教育大学附属釧路小学校）
古川晃男教諭（釧路町立富原小学校）

【鶴居中学校】

渕本浩之校長（鶴居村立幌呂中学校）
児島享史教諭（釧路町立富原中学校）
小野智希教諭（釧路教育局）
片岡加奈事務職員（鶴居村立鶴居小学校）
佐藤拓摩事務職員（新採用）
小原芹奈期限付教諭（育休代替・延長）
工藤愛弥期限付教諭（新採用）

【幌呂中学校】

福田英明校長（弟子屈町立弟子屈中学校）
坂本尚哉教諭（釧路市立共栄中学校）
榊翔教諭（弟子屈町立川湯中学校）
村山恵子養護教諭（再任用・継続）

釧路北部消防事務組合
鶴居消防署職員人事

【消防本部】

消防本部消防課（派遣）通信指令室通信指令係長　堀口翔太（鶴居消防署警防管理課総務係主査）

【警防管理課】

消防司令　警防管理課長補佐兼総務係長　村上勉（消防司令補　警防管理課総務係長）
警防係主任　石井圭（予防救急課予防広報係主任）
警防係　野邑拓誠（新採用）

【昇格】

消防士　警防管理課警防係（消防副士長　同課同係）

鶴居文芸

凍原社３月句
（俳句）

池の面ひかり弾ませ春の鴨　ミヤノ
爆弾低気圧来ぬる雪解光　ちえこ
道東の海光りおり浅き春　和子
白樺の幹光りをり春の朝　春夢子
残雪と白樺競ふ光りかな　紀代子
風光る運転中の西日かな　恒子

■訂正のお知らせ
先月号の広報つるいに訂正がありましたのでお知らせします。
訂正前　春陽射す天望台は誰と見ず　紀代子
訂正後　春陽射す展望台は誰と見ず　紀代子

消防署からのお知らせ

第１回 鶴居村防火標語「火の始末 二度見三度見 ほら安心」
令和２年度 全国統一防火標語「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

令和３年　春の全道火災予防運動の実施について

消防では、４月20日（火）から30日（金）まで、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災の発生を未然に防ぐため、次のことについて注意し火災予防に努めましょう。

住宅防火　いのちを守る　７つのポイント
３つの習慣・４つの対策

≪３つの習慣≫

○**寝たばこ**は、絶対やめる。
○**ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○**ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

≪４つの対策≫

○逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

※　鶴居村でも、毎年のように屋外でのゴミ焼きから火災が発生しています。農林業を営むための焼却以外の野焼きは法律で禁止されていますので、屋外でのゴミ焼き・野焼きはしないようにしましょう。
　また、３月11日に当組合管轄内で２件の住宅火災が発生しました。今一度、火の取り扱いには十分注意しましょう。

全国統一防火標語
『その火事を　防ぐあなたに　金メダル』

鶴居村防火標語
『火の始末　二度見三度見　ほら安心』

住宅用火災警報器の点検を実施しましょう。

現在、各ご家庭の寝室等に設置されている住宅用火災警報器ですが、義務化されてから約15年が経過しました。住宅用火災警報器の電池の寿命は10年が目安であり、電池切れが原因で警報音が鳴らないことがあります。万が一の際に作動しないことが無いように定期的に作動確認をお願いします。

不明な点等ございましたら鶴居消防署までご連絡ください。

令和２年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

鶴居消防団では、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し「団員用防火衣」を更新しました。この交付金は、石油貯蔵施設（石油コンビナート等）の災害に対応するために、石油貯蔵施設を持つ自治体と隣接する自治体の地域防災力の向上を図る目的として交付されるものです。

この購入事業は昨年度から二カ年の計画で実施され、今年度の事業により全団員の防火衣が更新となります。

採用となった防火衣は耐熱性と耐摩耗性に優れ、災害時の消防団員の安全性を強化するとともに機能性やデザイン性も向上していることから消防団員の士気の高揚や活性化が期待されます。

消防キッズフェアについて

例年、４月下旬に開催しています「消防キッズフェア」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より時期を遅らせての開催を予定しています。ただし、今後の感染状況等を踏まえながら開催の有無を決定しますのでご理解願います。

なお、開催が決まり次第、「広報つるい」やIP告知端末等でお知らせします。

新刊案内 鶴居村図書館だより

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒、マスク着用等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

●開館時間……10：00～18：15
●休　館　日……**４月の休館日は4/27(火)です。**
●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
２週間（１人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
２週間
（CD3点、VTR2点、DVD １点まで）

紹介している本は3/31(火)から利用できます。

８０歳、歩いて日本縦断

石川文洋　著

2018年7月、北海道・宗谷岬を出発し、2019年6月、那覇市に到着。ゆっくり歩くからこその出会いや気づきがある-。自然と歴史を感じ、日本の現実を見つめた3500キロの旅の記録。

こどものおいしいおべんとう

フルタニマサエ　著

夕ごはんのおかずにも使える簡単おかずだから、毎日の食事に役立つうえにお弁当にも大活躍！メインおかず、サブおかず、アレンジおかず、イベント時のおべんとうなど、こどもが喜ぶおいしいおかず130品を紹介する。

支雪裡感想物語ー雄阿寒と共にー

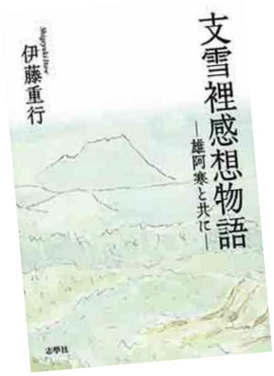

伊藤重行　著

鶴居村・支雪裡出身の伊藤重行氏の記憶に残る自然、人々、思い出…。実際にその景色が眼に浮かぶほど鮮やかに記される当時の記録と愛すべき故郷への想いが詰まった一冊。

走れ、若き五右衛門

小嵐九八郎　著

15歳のとき人攫いに遭い、盗賊として育てられた石川五右衛門。太閤秀吉を向こうに回し、「義賊」として民衆に支持された五右衛門が、盗みを極め、組織の頂点に登りつめる姿を描くピカレスクロマン。

わたしたちの物語のつづき

濱野京子　作
森川泉　絵

転校していく親友・希子とけんか別れをしてしまった小学校6年生の碧衣。ある日、リーナという妖精の物語が書かれた小さなノートを拾った碧衣は、続きが読みたくなり、作者を探して「続きを書いて」とお願いし…。

ヘビと船長　フランス･バスクのむかしばなし

ふしみみさを　文
ポール・コックス　絵

不幸がかさなり、船を失った船長に、ある日、ふしぎなヘビが話しかけてきました。ヘビのいうとおりに船を用意し、船のりを集め、港をでていくと…。フランス・バスク地方に伝わる、ユニークなむかしばなし。

タンチョウとの共生に向けた3ヶ年活動計画決定

鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議　事務局

村タンチョウと共生するむらづくり推進会議では、息の長いタンチョウとの共生に取り組んでいくため、基盤となる考え方や将来像の設定など、時間をかけて協議してきました。そして、このほど「保護のあり方」「農業との共生」「地域振興」「地域住民のかかわり」の分野ごとの3ヶ年活動計画が決定しました。

今後の給餌のあり方については、みなさんも気になっていると思います。一昨年に開催したタンチョウフォーラム参加者には、「国が給餌をやめても村独自に給餌を継続する」という本会議の意向に、おおむね理解を得ました。国も「合意のもと行う地域主体の給餌は否定しない」という方針を示しています。この3年で、一定の根拠をもとにした、給餌量をはじめとする“適正な給餌のあり方”を示したいと考えています。国事業では適正な給餌が難しいと判断すれば、“村独自の給餌”に向けた関係機関との協議が必要になるでしょう。

農業被害については、有効な対策の検討・実施を進めつつ、保護・農業振興の両面から抜本的な対策も検討しなくてはなりません。そのための体制作りも必要だと考えています。

地域振興では、地域住民が観光客を歓迎する雰囲気やしくみを作っていくことが大切です。観察時のローカルルール作りや、ボランティアガイドの活動の実現を目指します。また、普及啓発や住民交流の推進には、インフォメーション機能の充実が必要だと考え、そのあり方を提言できればと考えています。

令和3年度からは、具体的な取組に向けた協議を進め、実施できるところから着手していくことになります。引き続き、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

主な活動計画・3年後の目標

- ●適正な給餌手法の確立（必要に応じて村独自の給餌に向けた関係機関との協議開始）
- ●農業者と保護関係者協働による農業被害対策の検討・実施
- ●村独自のタンチョウ観察ローカルルールの策定
- ●ボランティアガイドの試験的取組の開始
- ●インフォメーション機能充実のあり方の検討・提言
- ●タンチョウ保護にかかわった人への聞き取り調査の実施・タンチョウ保護の歴史の整理

連絡先：0154－64－2050　教育委員会

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
櫻　井　真　弓
〒085-1205 鶴居村中雪裡南　☎64-2620／FAX64-2239

鶴居 タンチョウ　検索

タンチョウＳ子の横恋慕の話

タンチョウは見た目に区別がつきませんが、標識のついているタンチョウは生年と雄雌が分かります。223（2014年生まれ、オス）と138（2010年生まれ、メス）のカップルは、お互いに標識鳥。昨シーズンから何だか良い感じでしたが、今年は鳴き合いも確認し、夫婦になったのねと嬉しく思っていました。ところがメスの138が、正月早々ストーカー行為にあっているという話を聞きました。実際、私も他のタンチョウに追い回される138の様子を、何度も見かけるようになりました。

Ｓ子のＳはストーカーのＳ。標識タンチョウ138をしつこく追い回す姿は、まるでストーカー。そして、このＳには右羽に黒いシミがあって、見た目に区別ができるのです。個体識別の出来る３羽のタンチョウの関係がどうなっていくのか、気になって仕方がありませんでした。

当初は、オスのタンチョウがメスの138に迫っているのだと思っていました。だけどもオスにしてはＳは体が小さいのです。そして、138を追い払ったＳは、オスの223に寄り添って歩いています。その様子は、まるでつがいのタンチョウです。ＳはＳ子（メス）だったのね～と腑に落ちました。

妻のある223に恋をしたＳ子。給餌場に妻の138がいる間は、ひたすら追い回しています。そんなある日、ついに夫の223がＳ子を連れて林の中に姿を消したのです。これは不倫か逢引か…年上の妻138を裏切った223の評判は地に落ちました。気になって138を探すと、給餌場でのんびり餌を食べてくつろいでいます。「夫が浮気してるわよ」と教えてあげたくても、言葉は通じません。そんな事が何度かありましたが、夕方給餌場からねぐらに帰る時には、223と138はお互い声をかけ合って、一緒に飛び立ちます。いったいこれはどういうことなの？と謎が深まりました。

給餌場で妻気取りで寄り添って歩くＳ子を、223は見ていて分かるほど邪険に扱います。その様子に気が付きました。138は223と一緒にいると休む間もないほどにしつこくＳ子に追い回されます。そんな妻の事が心配で、夫の223は時々Ｓ子を連れだしているのではないかと。なんて頼れる夫なんでしょう！223の評判は、一気に盛り返しました。

結局、138と223は給餌場で交尾をして、それからサンクチュアリにはあまり来なくなりました。Ｓ子はその後も、ほぼ毎日サンクチュアリにいましたが、他のツルには目もくれず、いつも１羽で寂し気にたたずんでいます。一途なＳ子の横恋慕は、この冬のサンクチュアリの一番のトピックスでした。

１羽でたたずむ、タンチョウＳ子
右の翼に黒いシミがうっすら見えます（↑の個所）

広報つるい4月号
No.716 鶴居村

4月のイベント

日時：４月５日　10：00～
鶴居保育園入園式
場所：鶴居保育園

日時：４月６日
村内各小中学校入学式

日時：４月７日
乳児健診
場所：鶴居村子どもセンター

日時：４月１９日　10：00～
第１回鶴居村議会臨時会
場所：鶴居村役場２階　議場

今月号の表紙

３月19日に行われた青少年表彰式の一枚です。
令和２年度はスポーツ賞に鶴居小学校と鶴居中学校の生徒４名が選ばれ、村上教育長から表彰盾と記念品が手渡されました。（学年は受賞当時）

＜スポーツ賞＞

表彰者所属・氏名	実　績	
鶴居中学校 ２年生　八巻琴音さん	令和２年度釧路中学校体育大会 フィギュアスケート女子Cクラス	第１位
鶴居中学校 ２年生　林健太郎さん	第47回釧路新人陸上競技大会 中学男子　２年100m	第１位
鶴居中学校 ３年生　河合真宙さん 田中晃生さん	令和2年度会長杯ソフトテニス大会 （中学生の部）ダブルス ※中体連代替大会	優勝

交通事故発生状況

（鶴居駐在所より状況提供）
令和３年１月からの発生件数
人身事故０件／物件事故９件
令和３年２月中の発生件数
人身事故０件／物件事故４件
死亡事故ゼロの日　1,931 日
（２月末現在）

寄　付

地域振興および地域福祉等に関する事業のために
菅原　澄子　様
現金　300,000 円

教育および文化スポーツの振興に関する事業のために
株式会社佐々木建設
代表取締役　佐々木　泰三　様
現金　500,000 円

ふるさと納税（２月実績）
108 件　1,170,000 円

編集後記

心機一転、新しい年度の始まりです。
進学や就職で生活が変わった人もそうでない人も季節の節目となれば心と体が引き締まりますね。
新しい生活が始まる方は新天地での新たな出会いを桜の花びらが歓迎してくれることでしょう。
桜といえば今年はお花見できるといいですね。
今月号から広報つるいのデザイン、レイアウトを一部変更しました。
これからも見やすい広報誌づくりに尽力して参ります。（F）

地域おこし協力隊の活動はこちらから

Twitter　Facebook
Instagram　YouTube

■発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地　☎0154-64-2112/Fax64-2577　http://www.vill.tsurui.lg.jp/[eメール] tancho@vill.tsurui.lg.jp

森の町内会 間伐に寄与する紙 www.mori-cho.org 北海道
間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。

四季の詩が流れる大地
～神舞う、ふるさと鶴居村～